

# 「感染警戒期」は継続 感染回避行動を徹底

- ✓ 首都圏の感染状況は、高い水準で横ばい・微増傾向。リバウンド（感染再拡大）も懸念。
- ✓ 関西圏でも実効再生産数が1を上回り、感染者は増加傾向。
- ✓ 全国的に変異株の感染の広がりが確認。
- ✓ 人の移動が活発になる時期であり、ウイルスの持ち込み・持ち帰りのリスクが高い。

# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容

○緊急事態宣言の解除に伴い、特措法に基づく要請は終了。  
 ただし、首都圏（1都3県）への往来や出張は慎重に判断するなど、  
 感染回避行動は徹底

項目	現在	3月22日以降
対策期間	3/2(火)～	継続
期間名称	「感染警戒期」	継続
要請・ 協力依頼 内容	<u>感染拡大地域（特定都道府県）への不要不急の往来や出張の自粛(法による要請)</u>	<u>※法に基づく要請は終了</u> <u>首都圏（1都3県）への往来や出張は慎重に判断</u> <u>（協力依頼）</u>
	<b>年度替わりの恒例行事等の注意</b>	<b>「年度替わり」の注意</b>
	「5つの場面」の注意	継続
	事業者によるテレワークや時差出勤等の一層促進	継続
	業種別ガイドラインの実践	継続
	医療・高齢施設の面会制限 （施設長等の判断のもとで実施）	継続
	県立学校における身体接触を伴う活動等 （学校長の許可のもとで実施）	継続
	イベント等感染対策の徹底	継続

# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

- 感染拡大地域との往来による感染リスクへの対処  
(法に基づく要請⇒協力依頼へ変更)

【県民・事業者】

- 感染拡大地域(特定都道府県)への不要不急の往来や出張の自粛  
【特措法第24条9項に基づく要請】(3月21日まで)



- 首都圏(1都3県)への往来や出張については、慎重に判断  
【協力依頼】(3月22日～)

- 往来や出張時は、訪問先自治体の注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底
- 帰県後2週間は体調管理に留意し、感染リスクの高い行動をした方は、懇親会等の参加は控える

※首都圏(1都3県)

令和3年3月21日まで緊急事態措置を実施すべきとされていた都県  
(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)

- その他、感染者が増加している地域への往来や出張時は注意

# 「年度替わり」の注意事項

愛顔で迎える新たな1年 コロナ対策 再点検やね!



## ① 会食を伴う恒例行事での感染リスク

- 歓送迎会や卒業・入学パーティー等の恒例行事では会食の注意事項をしっかりと守って楽しむ

（ ・日頃会わない方とは、長時間・大人数を避ける  
・体調不良の方は参加しない・させない  
・首都圏や感染者数が増加している地域での滞在など、感染リスクの高い行動をした方は参加を自粛

## ② 転入(転勤・転居など)による感染リスクの持ち込み

- 転入前・転入後2週間は、体調管理に留意
- 感染回避行動の徹底
- 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控え、受診相談センターへ相談

## ③ 往来・出張などによる感染リスクの持ち帰り

- 首都圏や感染者数が増加している地域への往来や出張時には、感染回避行動を徹底し、帰県後2週間は、体調管理に留意 4

# 「花見」の注意事項

- 家族・友人・職場の同僚など、日頃会っている身近な範囲で、大人数、長時間を避けて
- 「宴会」「カラオケ」は避けて  
(大声になるなど感染リスクの高い行動は控える)
- 体調不良の方は参加を控えて
- 会話時はマスク、グループ間は適度な距離を
- 大皿は避け、食器は個別、使い回ししない
- 感染防止対策（手洗い、手指消毒等）の徹底を



# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

## ○ 年度替わりの感染リスクへの対処(協力依頼)

### 【県民・事業者】

#### ○ 年度替わりの恒例行事、転入、往来・出張等、次の事項に注意

##### ① 会食を伴う恒例行事での感染リスク

- 歓送迎会等では、日頃会わない方との大人数、長時間の会食は避ける
- 体調不良の方は会食に参加しない、させない
- 首都圏や感染者が増加している地域での滞在など、2週間以内に感染リスクの高い行動をとっている方は、会食を避ける  
※ 頻繁に飲み歩くなど不特定多数の人と接触している方は特に注意
- 卒業式、入学(社)式の前後も感染回避行動を徹底  
(マスク着用、会話を控える、体調が悪い場合は参加しないなど)
- 卒業式、入学(社)式の主催者は会場での適切な感染防止対策を徹底  
(換気、消毒液設置、人と人との間隔の十分な確保など)

# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

## ○ 年度替わりの注意事項への対処(協力依頼)

### 【県民・事業者】

#### ② 転入(転勤・転居など)による感染リスクの持ち込み

- 転入前・転入後2週間は、体調管理に留意し、感染回避行動を徹底
- 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控え、  
まずは、最寄りの医療機関に相談
- 相談する医療機関が分からない場合は、受診相談センターへ相談

【受診相談センター（コールセンター）】

TEL：089-909-3483 ※24時間対応

#### ③ 往来・出張などによる感染リスクの持ち帰り

- 首都圏や感染者数が増加している地域への往来や出張時には、  
訪問先自治体の注意事項に従うなど感染回避行動を徹底
- 帰県後2週間は、体調管理に留意し、感染リスクの高い行動をした方は、  
懇親会等の参加は控える

# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

## ○ 年度替わりの注意事項への対処(協力依頼)

### 【県民・事業者】

#### ④花見

- 家族・友人・職場の同僚など、日頃会っている身近な範囲で
- 大人数、長時間を避ける
- 「宴会」「カラオケ」は避ける（大声になるなど感染リスクの高い行動は控える）
- 体調不良の方は参加を控える
- 会話時はマスク、グループ間は適度な距離をとる
- 大皿は避け、食器は個別、使い回ししない
- 感染防止対策（手洗い、手指消毒等）を徹底

#### 《県管理公園の対応》

- HPや掲示板等で周知
- 定期的な見回りを実施
- ※ 市町にも同様の対応を依頼

#### 〔主な県管理公園〕

- 道後公園（松山市）
- えひめ森林公園（伊予市）
- 南予レクリエーション都市公園（愛南町）など

# 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

## ○ 社会経済活動における感染リスクへの対処 (協力依頼)

### 【医療機関・高齢者施設等】

#### ○ 面会は時間や人数を制限し、適切な感染予防策を実施

- [内容] ①施設の特性を踏まえ、患者・利用者・家族のQOLも考慮して面会の必要性を検討  
②面会時は適切な感染予防策を実施

### 【県立学校】

- 授業や部活動において身体接触を伴う活動等は、学校長の許可の下、健康観察や3密回避を徹底し注意をして実施
- 練習試合は県内校を対象とするものは実施。ただし、学校長が必要性を十分に検討のうえ、厳選したものに限る。

### 【公共施設、イベント等】

- 感染防止対策の徹底